

二次健康診断等給付医療機関

令和4年4月1日現在

- ・ 予め来院・電話等で**予約**してから受診してください。その際必ず**労災の二次健康診断**である旨を伝えて下さい。

検診を受けられる期間（一次健康診断を受けた日から**3か月以内**）

ただし、次のような事情がある場合を除く

- （1）天変地異により請求を行うことができない場合
- （2）一次健康診断を行った医療機関の都合等により、一次健康診断の結果の通知が著しく遅れた場合

[中部地区]

| 指定番号 | 名 称 | 郵便番号 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|---------|------------------|----------|------------------------|--------------|
| 3102157 | 医療法人誠医会 宮川医院 | 689-2205 | 東伯郡北栄町瀬戸 4 5 - 2 | 0858-37-2038 |
| 3102378 | 医療法人 松田医院 | 682-0024 | 倉吉市伊木 2 0 1 - 6 | 0858-26-9909 |
| 3102424 | 鳥取県中部医師会立 三朝温泉病院 | 682-0197 | 東伯郡三朝町山田 6 9 0 | 0858-43-1321 |
| 3102483 | 医療法人社団 赤碕診療所 | 689-2501 | 東伯郡琴浦町赤碕 1 9 2 0 - 7 4 | 0858-55-0624 |